

愛川町行政改革大綱第7次改訂版  
策定に関する建議書

令和2年1月

愛川町行政改革推進委員会

愛川町行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した効率的で質の高い町民本位の行財政運営の実現に向けた諸方策等について、町長の諮問に応じて調査及び審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを目的として設置され、所掌事項の1つとして、行政改革大綱の策定及び総合的な推進に関することが定められております。

本委員会では、本年度において5回の委員会を開催し、そのうち11月22日、1月6日の2日間の日程により、「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」の策定に伴う審議を実施いたしましたので、その結果を建議します。

本建議書が、愛川町の行政運営を進める上で、より効率的・効果的な行財政改革の推進へと繋がることを望みます。

## 記

### 1 基本的事項

- (1) 少子高齢社会・人口減少社会にあつて、多様化・高度化する住民ニーズや時代に即した質の高い行政サービスの実現を図るため、引き続き行財政改革を積極的に推進されたい。
- (2) 庁舎・学校などの公共施設や、道路・上下水道といったインフラの経年による老朽化が進んでいることから、維持管理費用の抑制や施設保有総量の縮減などの課題に積極的に取り組まれない。
- (3) 行政改革の取り組みや成果について、住民に分かりやすく公表するとともに、協働のまちづくりの視点からも住民や関係団体等と一体となって取り組むよう努められたい。

### 2 重点取組項目

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 効果的で能率的な行財政運営の推進
- (3) 公共施設等総合管理計画の推進及び適切な管理運営

令和2年1月

愛川町行政改革推進委員会  
委員長 牛山久仁彦